

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究者番号登録に関する取り扱い

科学研究費助成事業（以下、科研費）へ本学から研究代表者または研究分担者として応募する者へ研究者番号を付与するものとする。付与する際の要件については、「福島大学における科学研究費助成事業の応募資格に関する取扱要項」のとおりとする。

また、科研費へ応募しない場合においても、以下の要件を全て満たす場合には、研究者番号を付与できるものとする。

- [1] 本学に、本学の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること
(研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。)
- [2] 本学の研究活動に実際に従事していること(研究の補助は除く。)
- [3] 他の研究機関等で研究者番号を既に登録されている者ではないこと
- [4] 大学院生等の学生ではないこと
- [5] 日本学術振興会特別研究員ではないこと
- [6] 研究者番号登録を行うことについて、部局長が認めていること

申請方法

「e-Rad 登録申請書」を作成の上、所属部局の支援（事務）室へ提出すること。

その他の手続

科研費の研究代表者として応募した者で交付内定時に職名が変更されている場合、他の研究機関等へ異動する場合、本学を退職する予定がある場合には、速やかに下記窓口に申し出るものとし、必要がある場合には、関係書類の提出を行うこと。

窓口

研究・地域連携課

T E L :024-548-8009

E-mail:kaken@adb.fukushima-u.ac.jp（@は半角に書き換えてください。）